



## ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが小松製作所<6301>株式の変更報告書を提出（保有減少）



小松製作所<6301>について、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが5月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーの小松製作所株式保有比率は、3.88%と1.29%減少した。

報告義務発生日は、2016年4月29日。